

第4部

教育・保育及び
地域子ども・子育て支援事業の
量の見込みと確保の方策

(第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画)





第1章 教育・保育提供区域について

(1) 区域設定の基本的な考え方

国の基本指針では、子ども・子育て支援事業計画の策定における基本的記載事項として市町村における「教育・保育提供区域」を設定することとされています。また、提供区域を定めるにあたり、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定めるなどと記載されています。

(2) 本計画における教育・保育提供区域

細かく区域を設定した場合、一過性の需要に対応できないなど必要な時期に必要な供給を確保できない可能性があります。また、現状では区域内におけるニーズや施設数に差があり、区域内での量の調整や確保が難しいことが想定されます。市内全体を1つの提供区域とした場合、需要に見合った柔軟な確保の方策を講じることで、結果として、利用者が選択できる施設・事業の幅が広がると考えられます。

以上を踏まえ、市内全体を1つの提供区域として設定することとします。

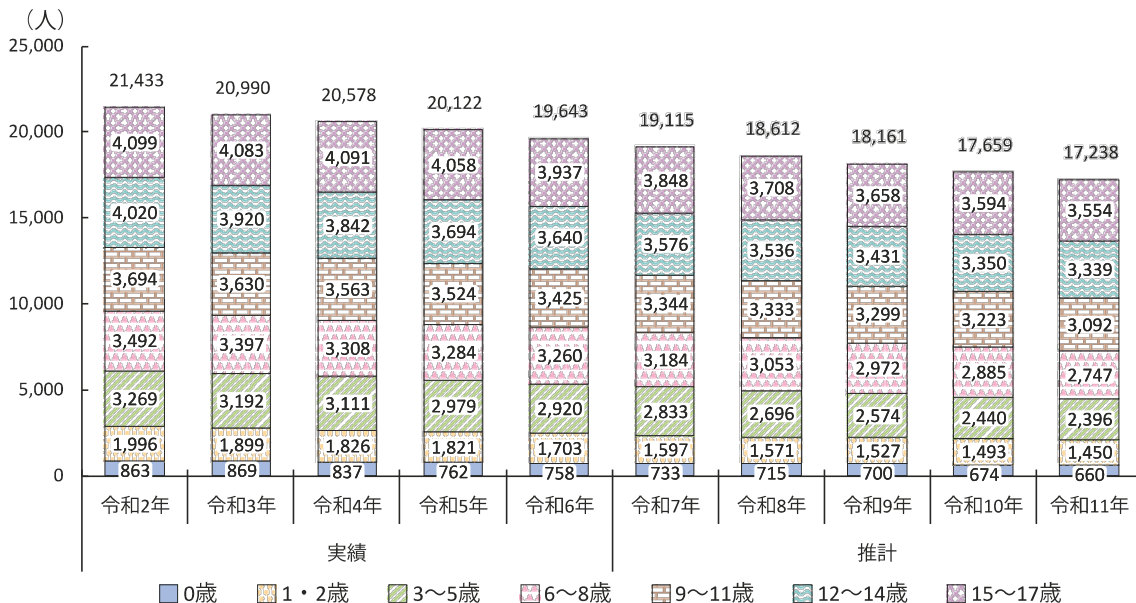


第2章 こどもの人口推計

令和2年から令和6年までの住民基本台帳人口（4月1日時点）を基に、性別・1歳ごとのコーホート変化率法により計画期間のこどもの人口を推計しました。推計結果は以下のとおりです。

こどもの人口実績及び推計値（単位：人）

	実績					推計				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	863	869	837	762	758	733	715	700	674	660
1歳	984	896	915	892	791	791	765	747	731	704
2歳	1,012	1,003	911	929	912	806	806	780	762	746
3歳	1,101	1,009	1,008	943	940	926	818	818	792	774
4歳	1,089	1,089	1,013	1,013	958	943	929	821	821	795
5歳	1,079	1,094	1,090	1,023	1,022	964	949	935	827	827
6歳	1,122	1,076	1,102	1,102	1,038	1,030	972	957	943	834
7歳	1,182	1,125	1,080	1,104	1,106	1,041	1,033	975	960	946
8歳	1,188	1,196	1,126	1,078	1,116	1,113	1,048	1,040	982	967
9歳	1,172	1,188	1,197	1,123	1,085	1,119	1,116	1,051	1,043	985
10歳	1,263	1,174	1,196	1,201	1,133	1,091	1,125	1,122	1,057	1,049
11歳	1,259	1,268	1,170	1,200	1,207	1,134	1,092	1,126	1,123	1,058
12歳	1,317	1,257	1,269	1,170	1,197	1,207	1,134	1,092	1,126	1,123
13歳	1,356	1,307	1,259	1,270	1,173	1,196	1,206	1,133	1,091	1,125
14歳	1,347	1,356	1,314	1,254	1,270	1,173	1,196	1,206	1,133	1,091
15歳	1,367	1,357	1,363	1,322	1,251	1,275	1,178	1,201	1,211	1,138
16歳	1,356	1,365	1,362	1,369	1,319	1,252	1,276	1,179	1,202	1,212
17歳	1,376	1,361	1,366	1,367	1,367	1,321	1,254	1,278	1,181	1,204
計	21,433	20,990	20,578	20,122	19,643	19,115	18,612	18,161	17,659	17,238



第3章 教育・保育の量の見込みと確保の方策

(1) 量の見込みの算出手順

こどもの人口推計に過年度の利用実績率（人口に対する利用者数の割合）から推計した利用率を乗じて算出しています。

算定式

$$\text{推計児童数} \times \text{推計利用率} = \text{量の見込み (二ーズ量)}$$

◎推計利用率は、過年度の利用実績率の変動が小さい場合は平均値、利用実績率が大きい場合はトレンド推計※を用います。

※トレンド推計とは、過去の実績の変化から近似式（傾き）を算出し、その傾きが今後も続くものとして、将来の値を推計するものです。

(2) 確保の方策の算出手順

①教育

公立幼稚園	各園の募集定員の合計値とします。令和8年度に深谷、深谷西、藤沢、花園幼稚園が統合されることに伴い、定員が変更になります。
認定こども園 ・その他幼稚園	各園の利用定員の合計値とします。

②保育

各園の利用定員の合計値とします。量の見込みが確保の方策を上回る分については引き続き定員弾力化により対応していきます。

③教育・保育施設等の予定施設数

本市の計画期間中における教育・保育施設数は次のとおりです。確保の方策は下記の施設数を前提に作成しています。

施設種別	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定教育・保育施設	46	43	43	43	43
認可保育園	33	33	33	33	33
認定こども園	5	5	5	5	5
幼稚園	8	5	5	5	5
上記以外の幼稚園	1	1	1	1	1
特定地域型保育事業	9	9	9	9	9



(3) 量の見込みと確保の方策

	令和7年度					令和8年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
①量の見込み	711	2,021	320	533	607	677	1,959	325	534	626
②確保の方策	1,001	2,090	296	494	642	932	2,090	296	494	642
保育所	-	1,822	222	383	501	-	1,822	222	383	501
認定こども園	81	268	33	56	73	87	268	33	56	73
幼稚園	600	-	-	-	-	525	-	-	-	-
上記以外の幼稚園	320	-	-	-	-	320	-	-	-	-
特定地域型保育事業	-	-	41	55	68	-	-	41	55	68
③差異 (②-①)	290	69	▲24	▲39	35	255	131	▲29	▲40	16

	令和9年度					令和10年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
①量の見込み	646	1,904	331	539	624	613	1,827	331	545	627
②確保の方策	932	2,090	296	494	642	932	2,090	296	494	642
保育所	-	1,822	222	383	501	-	1,822	222	383	501
認定こども園	87	268	33	56	73	87	268	33	56	73
幼稚園	525	-	-	-	-	525	-	-	-	-
上記以外の幼稚園	320	-	-	-	-	320	-	-	-	-
特定地域型保育事業	-	-	41	55	68	-	-	41	55	68
③差異 (②-①)	286	186	▲35	▲45	18	319	263	▲35	▲51	15

	令和11年度				
	1号	2号	3号		
			0歳	1歳	2歳
①量の見込み	602	1,794	336	542	632
②確保の方策	932	2,090	296	494	642
保育所	-	1,822	222	383	501
認定こども園	87	268	33	56	73
幼稚園	525	-	-	-	-
上記以外の幼稚園	320	-	-	-	-
特定地域型保育事業	-	-	41	55	68
③差異 (②-①)	330	296	▲40	▲48	10

第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

(1) 利用者支援事業

①事業の概要

概 要	子育て家庭が幼稚園や保育園、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談支援等を行います。
実施状況及び今後の方向性	利用者支援事業は、こども家庭センター（令和6年度に母子保健型からこども家庭センター型に移行）で実施しています。こども青少年課で実施していた利用者支援事業（特定型）は、令和7年度から保育課において引き続き保育事業の利用に関し相談に応じ情報提供等を行うこととします。また、新たに地域子育て相談機関の整備を進め支援の充実を図ります。

②実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

③量の見込みと確保の方策

●こども家庭センター型

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保の方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
差 異	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

●地域子育て相談機関

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
確保の方策	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
差 異	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

量の見込み算出の手順

こども家庭センター	1か所
地域子育て相談機関	中学校区に1か所 計10か所



(2) 地域子育て支援拠点事業

①事業の概要

概 要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。
実施状況及び今後の方向性	地域子育て支援拠点事業は、17か所の地域子育て支援センターで実施しています。地域子育て支援センターは、保育園に併設しているほか、公共施設等を活用して実施しています。今後の量の見込みを現状の体制で満たすことは可能ですが、引き続き、現状のサービス提供体制の維持・向上を図ります。

②実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	16か所	17か所	17か所	17か所	17か所

③量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	17か所	17か所	17か所	17か所	17か所
確保の方策	17か所	17か所	17か所	17か所	17か所
差 異	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

量の見込み算出の手順

私立保育園・認定こども園	15か所
公立幼稚園・保育園	2か所

(3) 妊婦健康診査

①事業の概要

概 要	安全な分娩と健康なこどもの出生に努めるため、妊娠中の異常の早期発見に努めます。
実施状況及び今後の方向性	母子健康手帳は保健師・助産師が面談により交付し、保健指導を実施しています。アンケート、アセスメントシートを使用して、妊婦の状況を確認し、支援が必要な妊婦の把握に努めています。妊娠・出産・育児に関する情報提供を実施し、原則同一のスタッフによる切れ目のない支援を行っています。対象となるすべての妊婦に対して妊婦健康診査の助成券を交付し、健診受診を勧めています。

②実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	869人	837人	762人	758人	-

③量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	715人	700人	674人	660人	644人
確保の方策	715人	700人	674人	660人	644人
差 異	0人	0人	0人	0人	0人

量の見込み算出の手順

各年度の翌年度における0歳児の人口推計を妊婦の数と推計し、量の見込みとしています。



(4) 乳児家庭全戸訪問事業

①事業の概要

概 要	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。
実施状況及び今後の方向性	出生児の全数訪問を実施し、出産後早期に居宅において子育てに対する相談を受け、必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげています。市内のすべての出生児に対して訪問事業を実施していきます。

②実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	863人	869人	837人	762人	-

③量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	733人	715人	700人	674人	660人
確保の方策	733人	715人	700人	674人	660人
差 異	0人	0人	0人	0人	0人

量の見込み算出の手順

出生見込み数（各年度の人口推計における0歳児人口）を量の見込みとしています。

(5) 養育支援訪問事業

①事業の概要

概 要	継続的な養育支援が必要な家庭に対して、保健師による専門的な指導を行います。
実施状況及び今後の方向性	乳児家庭全戸訪問事業、その他母子保健事業等で把握された継続的な養育支援が必要な家庭に対して、保健師による専門的な指導を行っています。引き続き、子育てに対して強い不安や孤立感を抱える家庭への予防的支援として、提供体制を確保します。

②実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	5人回	11人回	10人回	4人回	-

(人回=延べ利用人数)

③量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	7人回	6人回	6人回	6人回	6人回
確保の方策	30人回	30人回	30人回	30人回	30人回
差 異	23人回	24人回	24人回	24人回	24人回

(人回=延べ利用人数)

量の見込み算出の手順

過年度の実績が大きく変動していないため、令和2年度から令和5年度の利用率（実績値÷対象者数（0～1歳児））の平均値に各年度の0～1歳児の人口推計を乗じて算出しています。



(6) 子育て短期支援事業

①事業の概要

概 要	保護者が出産、疾病などの理由で、一時的に養育が困難な場合に、施設において泊りがけで子どもを預かります。
実施状況及び今後の方向性	子育て短期支援事業の実施施設として、乳児院（2歳未満児対象・市外3か所）と児童養護施設（2歳以上児対象・市内2か所、市外3か所）、里親等（市内2か所）の計10か所と委託契約を締結し、サービス提供を行っています。現状の体制で見込み量を賄える見通しで、引き続き、提供体制の維持を図ります。

②実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	6人日	5人日	25人日	12人日	-

(人日=延べ利用人数)

③量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	11人日	11人日	10人日	10人日	10人日
確保の方策	28人日	28人日	28人日	28人日	28人日
差 異	17人日	17人日	18人日	18人日	18人日

(人日=延べ利用人数)

量の見込み算出の手順

過年度の実績が大きく変動していないため、令和2年度から令和5年度の利用率（実績値÷対象者数（0～11歳児））の平均値に各年度の0～11歳児の人口推計を乗じて算出しています。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

①事業の概要

概 要	こどもの預かり等の協力会員と依頼会員による組織を設置し、相互援助活動に関する連絡・調整等を行います。
実施状況及び今後の方向性	ファミリー・サポート・センターを設置し、依頼会員からの支援要請があった場合、協力会員との調整を行い、支援提供を行っています。今後も提供体制の確保のため、市民への事業周知及び協力会員の募集を継続し、協力会員の増員に努めます。

②実績

●就学前児童

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	744人日	1,162人日	321人日	246人日	-

●就学児童

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	547人日	704人日	576人日	673人日	-

●病児・緊急対応強化事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	32人日	39人日	24人日	58人日	-

(人日=延べ利用人数)

③量の見込みと確保の方策

●就学前児童

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	537人日	518人日	500人日	479人日	469人日
確保の方策	1,073人日	1,065人日	1,056人日	1,047人日	1,060人日
差 異	536人日	547人日	556人日	568人日	591人日

●就学児童

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	586人日	573人日	563人日	548人日	524人日
確保の方策	1,171人日	1,179人日	1,188人日	1,197人日	1,184人日
差 異	585人日	606人日	625人日	649人日	660人日



●病児・緊急対応強化事業

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	35人日	34人日	33人日	32人日	31人日
確保の方策	120人日	120人日	120人日	120人日	120人日
差 異	85人日	86人日	87人日	88人日	89人日

(人日=延べ利用人数)

量の見込み算出の手順

過年度の実績が大きく変動していないため、令和2年度から令和5年度の利用率（実績値÷対象者数）の平均値に各年度の人口推計を乗じて算出しています。

(8) 一時預かり事業

①事業の概要

概 要	<p>【幼稚園型】幼稚園等において、在園児を対象に通常の教育時間以外の預かりを実施します。</p> <p>【一般型】家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、保育園・認定こども園・小規模保育室等で一時的に預かり、必要な保育を行います。</p>
実施状況及び今後の方向性	<p>一時預かり事業は、市内の幼稚園、認可保育園及び認定こども園・小規模保育室等で実施しています。今後の量の見込みを現状の体制で満たすことが可能です。引き続き、現状のサービス提供体制の維持・向上を図ります。</p>

②実績

●幼稚園型

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	1,659人日	20,838人日	23,991人日	26,100人日	-

●一般型

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	2,547人日	2,482人日	2,696人日	2,805人日	-

(人日=延べ利用人数)

③量の見込みと確保の方策

●幼稚園型

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	31,722人日	33,377人日	34,875人日	35,966人日	38,141人日
確保の方策	55,560人日	42,960人日	42,960人日	42,960人日	42,960人日
差 異	23,838人日	9,583人日	8,085人日	6,994人日	4,819人日

(人日=延べ利用人数)

量の見込み算出の手順

過年度の利用率が上昇傾向にあり、引き続き利用率が上昇すると見込んでいます。すべての公立幼稚園で一時預かり事業を開始した令和3年度から令和5年度の利用率を基に、トレンド推計した各年度の利用率に1号認定の推計児童数を乗じて算出しています。



●一般型

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2,760人日	2,704人日	2,603人日	2,478人日	2,417人日
確保の方策	42,558人日	42,558人日	42,558人日	42,558人日	42,558人日
差 異	39,798人日	39,854人日	39,955人日	40,080人日	40,141人日

(人日=延べ利用人数)

量の見込み算出の手順

過年度の利用率が上昇傾向にあり、引き続き利用率が上昇すると見込んでいます。令和2年度から令和5年度の利用率を基に、トレンド推計した各年度の利用率に1号、2号、3号認定の児童数を除いた0～5歳の人口推計を乗じて算出しています。

(9) 延長保育事業

①事業の概要

概 要	保育園や認定こども園・小規模保育室等において、通常の利用時間以外の時間に開所時間を延長し、保育を行います。
実施状況及び今後の方向性	延長保育事業は、すべての認可保育園及び認定こども園・小規模保育室等で通常の利用時間帯以外の時間に開所時間を延長し、保育を実施しています。今後の量の見込みを現状の体制で満たすことが可能です。引き続き、現状のサービス提供体制の維持を図ります。

②実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	872人	1,102人	933人	1,017人	-

③量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,047人	1,064人	1,077人	1,083人	1,101人
確保の方策	3,522人	3,522人	3,522人	3,522人	3,522人
差 異	2,475人	2,458人	2,445人	2,439人	2,421人

量の見込み算出の手順

過年度の利用率が微増傾向にあり、引き続き利用率が微増すると見込んでいます。令和2年度から令和5年度の利用率を基に、トレンド推計した各年度の利用率に2・3号認定の推計児童数を乗じて算出しています。



(10) 病児保育事業

①事業の概要

概 要	病気などの回復期にあり、家庭での保育が困難な子どもを専用スペース等で看護師等が一時的に保育します。
実施状況及び今後の方向性	市内に1か所の病後児保育施設を設け、事業を実施しております。今後の量の見込みを現状の体制で満たすことが可能です。引き続き、現状のサービス提供体制の維持を図ります。

②実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	25人日	82人日	60人日	67人日	-

(人日=延べ利用人数)

③量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	59人日	58人日	56人日	54人日	53人日
確保の方策	980人日	980人日	980人日	980人日	980人日
差 異	921人日	922人日	924人日	926人日	927人日

(人日=延べ利用人数)

量の見込み算出の手順

過年度の実績が大きく変動していないため、令和2年度から令和5年度の利用率（実績値÷対象者数（0～11歳児））の平均値に各年度の0～11歳児の人口推計を乗じて算出しています。

(11) 放課後児童健全育成事業

①事業の概要

概 要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。
実施状況及び今後の方向性	すべての小学校敷地内（隣接を含む）に学童保育施設を整備し、公立・私立の施設において確保の方策を超えての希望者があれば、上記の施設を拠点とし、余裕教室等を借用、整備し、支援員の確保を行うなど、緊急かつ柔軟に、受け皿を確保する仕組みを構築してきました。今後も引き続き、学童保育の需要が高まることが想定されますが、同様の方法により、量の見込みに対して、同数の受け皿確保が可能です。

②実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	2,504人	2,454人	2,565人	2,693人	-
1 年 生	632人	597人	646人	673人	-
2 年 生	586人	618人	584人	640人	-
3 年 生	526人	524人	538人	540人	-
4 年 生	370人	408人	397人	414人	-
5 年 生	247人	214人	257人	262人	-
6 年 生	143人	93人	143人	164人	-

③量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2,852人	2,889人	2,925人	2,957人	2,923人
1 年 生	687人	671人	682人	693人	632人
2 年 生	656人	675人	660人	672人	685人
3 年 生	616人	605人	624人	613人	626人
4 年 生	449人	465人	455人	468人	458人
5 年 生	275人	299人	313人	308人	320人
6 年 生	169人	174人	191人	203人	202人
確保の方策	2,311人	2,311人	2,311人	2,311人	2,311人
差 異	▲ 541人	▲ 578人	▲ 614人	▲ 646人	▲ 612人



量の見込み算出の手順

過年度の利用率が上昇傾向にあり、引き続き利用率が上昇すると見込んでいます。令和2年度から令和5年度の利用率を基に、トレンド推計した各年度の学年別利用率に各学年の推計児童数を乗じて算出しています。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

①事業の概要

概 要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、認定こども園、幼稚園、保育園等に対して保護者が支払うべき副食費、行事費や教材費等の助成を行います。
実施状況及び今後の方向性	副食費については、新制度に移行していない幼稚園の利用者を対象として、令和元年10月1日の幼児教育・保育無償化に伴い実施するとともに、国の補助対策から外れる第3子以降の助成を市独自で行います。 併せて、新制度の給付を受ける認定こども園、幼稚園、保育園などを利用している生活保護世帯のこどもを対象に教材費や行事費等の助成を引き続き実施していきます。

②実績

●国補助対象分（副食費助成、教材費・行事費助成）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	158人月	191人月	176人月	150人月	-

●市単独分（副食費助成）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	42人月	39人月	43人月	37人月	-

(人月=延べ利用人数)

③量の見込みと確保の方策

●国補助対象分（副食費助成、教材費・行事費助成）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	152人月	145人月	139人月	131人月	129人月
確保の方策	792人月	792人月	792人月	792人月	792人月
差 異	640人月	647人月	653人月	661人月	663人月

●市単独分（副食費助成）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	36人月	35人月	33人月	31人月	31人月
確保の方策	360人月	360人月	360人月	360人月	360人月
差 異	324人月	325人月	327人月	329人月	329人月

(人月=延べ利用人数)



量の見込み算出の手順

【副食費助成】

過年度の実績が大きく変動していないため、令和2年度から令和5年度の利用率（実績値÷対象者数（3～5歳児））の平均値に各年度の3～5歳児の人口推計を乗じて算出しています。

【教材費・行事費助成】

過年度の実績が大きく変動していないため、令和2年度から令和5年度の利用率（実績値÷対象者数（0～5歳児））の平均値に各年度の0～5歳児の人口推計を乗じて算出しています。

(13) 多様な主体の参入促進・能力活用事業

概 要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。
実施状況及び今後の方向性	現在事業を実施していませんが今後の子育て環境の変化等に合わせて、必要と判断する場合には該当となる事業所の支援を検討します。

(14) 子育て世帯訪問支援事業

①事業の概要

概 要	訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。
実施状況及び今後の方向性	子育ての負担軽減を図るため、家事や育児の支援が必要な子育て家庭等に訪問支援員を派遣する事業を令和7年度から新たに開始します。

②量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	192人日	192人日	192人日	192人日	192人日
確保の方策	192人日	192人日	192人日	192人日	192人日
差 異	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(人日=延べ利用人数)

量の見込み算出の手順

国の量の見込みの考え方を基に、推計児童数（0～17歳）に推計利用割合及び推計平均利用日数を乗じて算出しています。



(15) 児童育成支援拠点事業

概 要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供します。
実施状況及び今後の方向性	必要な事業量を推計するため、事業の対象となる児童の実態把握に努めるとともに、事業の運営方法、実施内容等、本事業の提供体制の検討を進めていきます。

(16) 親子関係形成支援事業

①事業の概要

概 要	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施します。
実施状況及び今後の方向性	令和6年度から未就学児の保護者を対象に、子育てや虐待予防の知識を伝える講座を2回連続形式で開催しています。引き続き、子育てに不安や悩みを抱える保護者の負担感を軽減し、健全な親子関係の形成を支援していくため、提供体制の維持を図ります。

②実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	-	-	-	-	10人

③量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	10人	9人	9人	9人	8人
確保の方策	12人	12人	12人	12人	12人
差 異	2人	3人	3人	3人	4人

量の見込み算出の手順

各年度の0～5歳推計人口に令和6年度の実績から推計した利用率を乗じて算出しています。

(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

概 要	保育所等において、乳児又は幼児であって満3歳未満のもの（保育所に入所しているもの等を除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、保護者との面談や子育てについての情報の提供、助言等を行います。
実施状況及び今後の方向性	令和8年度からの本格実施に向けて、事業の課題等を整理し必要な提供体制の確保を図っていきます。

(18) 妊婦等包括相談支援事業

①事業の概要

概 要	妊婦のための支援給付と併せて、妊婦等に対する相談支援事業を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型相談支援の充実を図ります。
実施状況及び今後の方向性	現在、伴走型相談支援として行っている、妊娠届出時や妊娠8か月時の電話支援及び新生児訪問の機会を活用し、情報提供や相談対応等を行うとともに必要な支援につないでいきます。

②量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2,145回	2,100回	2,022回	1,980回	1,932回
確保の方策	2,145回	2,100回	2,022回	1,980回	1,932回
差 異	0回	0回	0回	0回	0回

量の見込み算出の手順

各年度の翌年度における0歳児の人口推計を妊婦の数と推計し、1人当たりの相談件数3回を乗じて算出しています。



(19) 産後ケア事業

①事業の概要

概 要	産後の母子の心身の健康を支え、育児の不安を軽減するため、母親の身体的回復を支援するケア、授乳指導や育児相談等を実施します。
実施状況及び今後の方向性	平成29年度から事業を開始し、宿泊型・訪問型・日帰り型で母体と乳児のケア、育児に関する相談等を実施しています。引き続き、現状のサービス提供体制の維持・向上を図っていきます。

②実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績	89人日	64人日	67人日	120人日	120人日

(人日=延べ利用人数)

③量の見込みと確保の方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	134人日	137人日	137人日	137人日	137人日
確保の方策	142人日	142人日	142人日	142人日	142人日
差 異	8人日	5人日	5人日	5人日	5人日

(人日=延べ利用人数)

量の見込み算出の手順

各年度の0歳推計人口に令和5～6年度の実績（6年度は10月時点の利用実績から年間実績を推計）から推計した利用率及び平均利用日数を乗じて算出しています。



第5章

教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保等

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを念頭に、こどもの最善の利益を第一に考え、教育・保育の計画的な提供や質の向上に関係機関と連携して取り組んでいきます。

①教育・保育の一体的な提供

国では幼児期の教育・保育を一体的に提供するため、認定こども園への移行を進めており、本市では5園が運営されています。引き続き地域の実情や教育・保育のニーズを踏まえ、幼稚園・保育所が認定こども園への移行を希望する場合には、必要な支援をしていきます。

②教育・保育施設等の連携

幼稚園教諭・保育士がお互いの理解を深め資質の向上を図れるよう、研修に対し支援していきます。認定こども園・幼稚園・保育所と小学校・中学校が情報共有を行う場を通じて、発達状況に応じた連続性のあるきめ細かな対応を図り、こどもが幼児期から学齢期へ円滑に移行できるように、支援していきます。

③乳児等通園支援事業と教育・保育施設の連携

乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ体制や乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間の連携体制を整備し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援していきます。